コンプライアンスについて

法令等遵守に係る基本方針

大阪厚生信用金庫は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、信用金庫の社会的使命と公共性を十分自覚し、業務遂行にあたるとともに、法令等遵守（コンプライアンス）重視の風土を醸成するため、次の通り基本方針を策定し、地域経済社会の発展に貢献する。

1.法令等遵守（コンプライアンス）の強化

法令、各種ルールを遵守した経営の遂行。

信用金庫法をはじめ、各種関係法令に則って日々の業務を適正に運営し、地域とともに歩む信頼される金融機関として確固たる地位を築いていく。

2.遵法精神の自覚と責任

企業倫理の確立と法令遵守に取組み、さらに、危機の実態や問題点を迅速に把握できるシステムを確立する。万一、問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、実態解明と原因追及を行い、迅速な問題解決と再発防止に向けて全力を傾注する。

3.遵法精神の組織への浸透

法令等遵守に対する決意を役職員の一人一人に浸透させ、組織としての法令等遵守の風土を築いていく。

4.コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実

コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させ、総代会の運営方法や、理事会等経営の意思決定機関のあり方を見直すとともに、監事や会計監査人が経営陣に対し適時適切に意見を言える体制づくりを構築していく。

5.法令に準拠した規程等の整備と正確な業務処理

信用金庫法に掲げられた使命を遂行することにより社会的責任を全うし、地域社会に信頼される金融機関たるべく法令に準拠した事務規程等を整備し、更にリスクに強い体制を整えることによって、正確な業務運営を行う。

6.顧客保護等の推進

顧客保護等に関しては、業務全般の質の向上を推進し、当金庫顧客の保護および利便性の向上を図る。

7.反社会的勢力への対応

暴力団をはじめとした反社会的勢力に対しては、毅然とした態度をとり組織的に断固としてこれに対決するとともに、警察当局等との連帯強化をより深める。

8.マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の強化

当金庫におけるマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止、及び外為法上の制裁違反リスクへの対応のため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び「外国為替及び外国貿易法」等の関係法令の遵守、並びに「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」に則って、金融取引の不正利用等を防止するための取組を強化していく。

コンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンスに係る統括機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部署から報告されるコンプライアンス関連情報について検討し、その結果に基づき適切な措置・方策を講じるとともに、理事会等への報告を行うことにより一連の諸問題を一元的に管理しています。

さらに、本部、営業店にはそれぞれコンプライアンス担当責任者を配し、コンプライアンス関連情報の委員会への報告並びに部店内での研修などを実施しています。
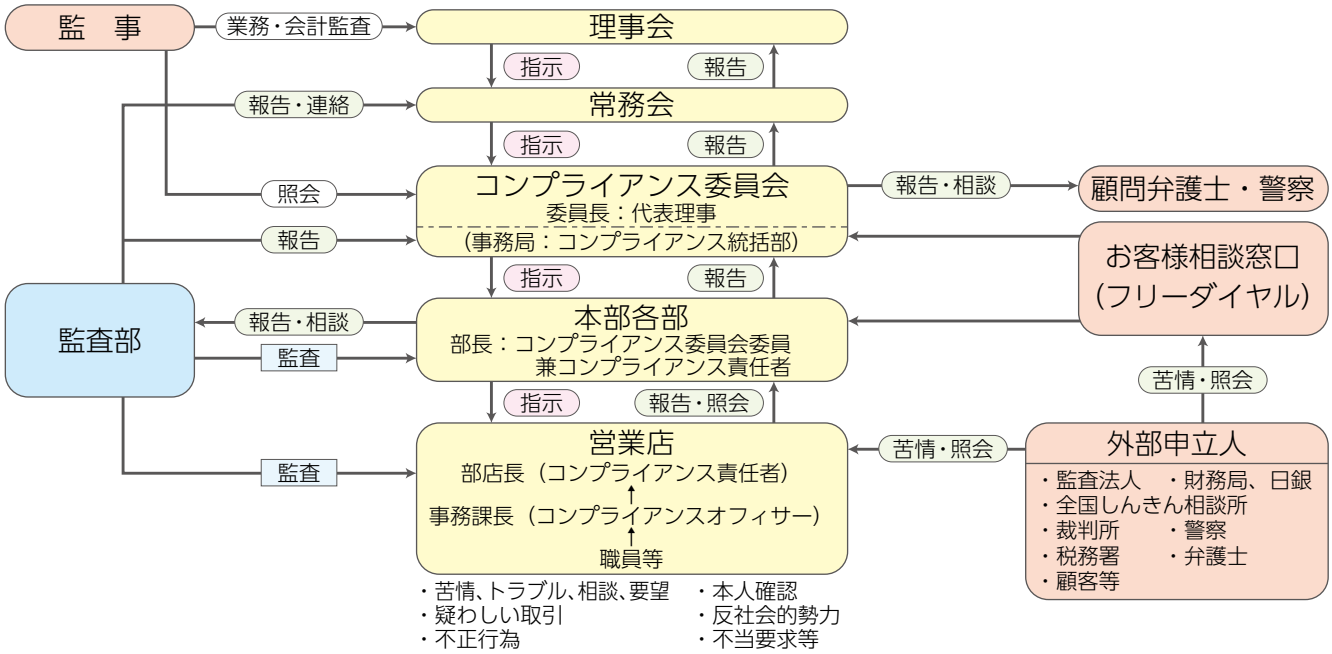
〈コンプライアンス組織図〉